

議案第96号

西脇市旧来住家住宅の管理に係る指定管理者の指定について

指定管理者として次の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

平成29年11月30日

西脇市長 片山象三

1 指定管理者の名称
西脇商工会議所

2 管理を行わせる施設の名称及び位置

施設の名称	位 置
西脇市旧来住家住宅	西脇市西脇 394番地の1

3 管理を行わせる期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで